



大学クラブ・サークル活動 全力の活動を 全力支援!

大学クラブ・サークル活動をサポート スポーツ安全保険[®]



小さな掛金で大きな補償

スポーツ活動の場合

年額 **2,000円** /人(C区分)

夏季に心配な熱中症も補償されます。

※文化系クラブ・サークルは年額800円/人(A2区分)、
危険度の高いスポーツ活動は年額11,000円/人(D区分)となります。



団体活動をトータルに補償

大学クラブ・サークルでの

練習 競技大会 練習試合
合宿 壮行会 納会

各種イベントでの事故も補償されます。

※加入手続きを行ったクラブ・サークルでの団体活動を補償します。

令和8年度版 保険期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

スポあんネット



加入手続きはネットから

4名以上のクラブ・サークルで
団体員をとりまとめて加入手続きを行ってください。

スポあんネット

検索

<https://www.sportsanzen.org/spoannet/>

スポーツ安全保険の
手続きこれ1つで



補償対象となる事故



加入手続きを行ったクラブ・サークルの活動に関する、日本国内での次の事故が補償されます。

団体での活動中

クラブ・サークルの管理下における団体活動中の事故

往復中

クラブ・サークルが指定する集合・解散場所と加入者の自宅との通常の経路往復中の事故

3つの補償がクラブ・サークル活動をサポート

傷害保険

傷害による入・通院、手術、
後遺障害、死亡を補償
※熱中症、細菌性・ウィルス性食中毒も対象

賠償責任保険

対人・対物事故により負った
法律上の損害賠償責任を補償

突然死葬祭費用保険

突然死(急性心不全、脳内出血など
による死亡)に際し、親族が負担
した葬祭費用を補償

加入区分・掛金・補償額

年間掛金には、制度運営費10円が含まれます。

スポーツ活動
(高校生以上64歳以下)

C区分

年間掛金
2,000円/人

危険度の高いスポーツ活動
対象は右記をご確認ください。

D区分

年間掛金
11,000円/人

文化活動
(高校生以上)

A2区分

年間掛金
800円/人

危険度の高いスポーツ活動とは、山岳登はん、アメリカンフットボール、ボ
ブルー、リュージュ、スケルトン、スカイダイビング、航空機(グライダーお
よび飛行船を除く。)の操縦、超軽量動力機、ハンググライダー、ジャイロブ
レーンの搭乗、その他これらに類するスポーツ活動を言います。

加入区分	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
	死亡	後遺障害 (最高)	事故の日からその日を含めて180日以内 入院日額 1日目から/180日限度	通院日額 1日目から/30日限度		
C	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 ただし、対人賠償は 5億円 1人2億円	180万円
A2	500万円	750万円	1,800円	1,000円		
D	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※入・通院**1日目から補償**されます。

※スポーツ活動を対象とした加入区分には、C区分以外に自主練習などの個人活動中の事故も補償するCW区分もあります。

補償期間

掛金の支払日が令和8年3月31日以前の場合
令和8年4月1日午前0時から

掛金の支払日が令和8年4月1日以降の場合
掛金の支払日の翌日午前0時から

**令和9年3月31日
午後12時まで**

※令和8年4月1日以降の追加加入手続きで、
200名以上の団体を対象とした大規模団体加入
方式または翌月一括追加方式の要件を満たす
場合、団体への入会手続き完了時から補償
開始となります。

このご案内は、スポーツ安全保険の概要を説明したものです。
ご加入の際には必ず「スポーツ安全保険のあらまし」「重要事項説明書」をよくお読みください。
https://www.sportsanzen.org/aramashi/spoan_2026/index.html

詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明な点につきましてはスポーツ安全協会または東京海上日動までお問合せください。



 **公益財団法人スポーツ安全協会**

〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-11

補償内容、加入手続きに関してご不明な点は、
「スポあんネット」の「よくあるご質問」やチャットボットをご確認ください。
なおも不明な場合には、スポーツ安全協会コンタクトセンター
(03-5510-0033 平日 9:30~17:00)にご照会ください。



【共同引受保険会社(令和8年4月予定)】

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災
東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

【引受幹事保険会社】

東京海上日動火災保険(株) 担当課:公務第二部 文教公務室
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 ラ・メール三番町10階
0120-233-801(平日 9:00~17:00)

当補償制度は、スポーツ安全保険特約書に基づく傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険特約・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外・就業中外担保)・突然死葬祭費用担保特約付帯普通傷害保険)および賠償責任保険(スポーツ安全協会賠償責任保険特約等付帯施設賠償責任保険・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)付帯普通傷害保険賠償責任担保条項・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外・就業中外担保)付帯普通傷害保険賠償責任担保条項)によって構成されています。

令和7年12月作成 25TC-004170